令和3年度 常勤的非常勤職員の募集案内

健民運動推進本部

1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区分	主な勤務場所	主な職務内容	採用予定数
常勤的非常勤職員	金沢市内県簡易グラウンド、 カンド、 石川県庁県民交流課 (金沢市鞍月 1-1)	簡易グランドの管理及び整備	1名

2 勤務条件等

項目	内 容		
任用期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		
	※勤務成績が良好な場合、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任		
	用は原則2回まで(最長で令和6年3月31日まで)		
勤務時間	原則として月に 18 日勤務。1 日の勤務時間は、7 時間 45 分(8 時 30 分から 17		
	時 15 分まで(休憩時間は 12 時から 13 時まで))		
必要な資格	普通自動車免許(AT 限定可)		
休 日 等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)		
報酬等	報酬月額 146,800円 (予定)		
	※報酬月額は、学歴・職務経験等を考慮して決定します。		
	※その他、期末手当 (R3 年度 6 月期: 0.3825 月、R3 年度 12 月期: 1.275 月)、		
	地域手当3%相当額、通勤手当相当額が支給されます。(変更される場合あり)		
休 暇	年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇 等		
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。業務務上又は通勤による		
	災害についての補償制度があります。		
服務	地方公務員法上の各規定を準用し処分の対象となる場合があります。		
	(例) 法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義		
	務、職務専念義務 等		
	採用後1か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、		
	正式に常勤的非常勤職員として採用されます。		

3 応募資格

次のいずれにも該当しないこと(地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと)

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで の者

- (2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

指定の履歴書に必要事項を記入し、次の宛先に持参又は郵送してください。

(宛先)

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1-1 県民交流課内

健民運動推進本部事務局 職員募集担当

※封筒の表に「常勤的非常勤職員任用希望」と朱書きしてください。

5 応募期間

令和3年2月23日(火)から令和3年3月5日(金)まで(郵送の場合、消印有効)

- ※窓口での受付時間は、9時から17時45分までとなります。
- ※土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募用紙をもとに、面接試験を行います。

(2) 面接日

面接日時及び会場は令和3年3月8日までに応募者にご連絡します。

(3) 内定

選考試験の結果については、面接後約2週間以内にご連絡をします。

7 その他

- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報は、採用事務以外の目的には一切使用しません。

<問い合わせ先・応募先>

〒920-8580

石川県金沢市鞍月 1-1

石川県県民文化スポーツ部県民交流課内

健民運動推進本部事務局

TEL 076-225-1361

FAX 076-225-1363